

タイトル	提出先	発信日
知的財産推進計画 2024 に関する意見募集への意見提出	内閣府	2024 年 3 月

## 「知的財産推進計画 2024」の策定に向けた意見募集に対する意見

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、弊会の活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、知的財産戦略本部において、令和 6 年 2 月 26 日より開始の「知的財産推進計画 2024」の策定に向けた意見募集にあたり、弊会で検討致しました意見を申し上げさせていただきます。

つきましては、下記の通り意見を提出致しますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

< 意見 >

### 多様なプレイヤーが対等に参画できるオープンイノベーションに対応した知財の活用

カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーに代表されるように、昨今、グローバルレベルでの課題解決に対して、一企業、一業種の努力では実現不可能な領域が多数存在する。その解決策として多種多様な技術、知識、ノウハウ、経験を持った複数のプレイヤーで構築されるバリューチェーン型オープンイノベーション（OI）が有効であり、そのチェーン内で無形資産（技術、知財、ノウハウ等）の利活用の促進が益々重要となってくる。OI に参画するプレイヤーや課題解決に欠かせないインフラ、規格技術等を提供するプレイヤーは自身が保有する無形資産をより良い社会へ貢献するために経済価値の最大化だけでなく、社会的価値を考慮して、エコシステムを構築する必要がある。しかしながら、経済価値を重要視するあまりに各プレイヤーの力関係により取り扱いが決められてしまう現状も垣間見られ、イノベーションを促進し社会に貢献するエコシステムが形成されているとは必ずしも言えない。

それを是正するためには、官民が一体となり日本国としての最良なエコシステムの規定や取り扱いを検討する必要があると考える。エコシステムに重要な論点は「公平性」「透明性」「納得性」であり、OI 全体としての価値の最大化、イノベーション促進、社会貢献度を念頭に置いて我が国の産業構造も考慮しつつ丁寧に検討していくべきと考える。

また、OI には多様なプレイヤーが存在し、各人が課題解決のために最良なプロセスや技術を持ち寄り、多種多様な技術やサービスを組み合わせることで成果の最大化が図られる。その一つでも欠けた場合には課題を解決できない事案も発生するため、プレイヤー間の信頼感・安心感も重要となってくる。仮に一つの技術またはサービスが特許侵害により販売差止となった場合は課題解決が困難となることも想定され、また、プレイヤー間の信頼も失墜し、OI が瓦解することも考えられる。それを回避するためにも特許法の差止請求権の在り方について、現在の産業構造を加味した検討が必要であると考え。例えば、公共の利益に大きな影響をあたえる技術やサービスおよび社会課題を解決するためのインフラや規格必須の技術に関しては、一定程度の制限を設けるなどの検討を進めていくべきである。グローバルにみても米国では判例により特許侵害による差止請求の条件が明確化・一般化されており、また 2021 年にドイツも差止請求に関して救済規定が明文化された。我が国も国際競争力の向上および、より良い社会の実現を目指し、法改正も含めて検討をしていくべきと考える。

以上